

2021年5月13日

各 位

会社名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 明子
(コード番号 5343 名証第2部)
問合せ先 取締役サービス本部長 布川 一哉
(TEL. 076-276-2121)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について、2021年6月24日開催予定の第96回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>陶磁器製品および陶磁器原材料の製造販売</u>	1. <u>陶磁器製品および陶磁器原材料の製造販売</u> <u>ならびにリース、レンタルおよびサブスクリプションサービス</u>
2.～6. (条文省略)	2.～6. (現行どおり)
(新設)	<u>7. 肥料の製造販売</u>
(新設)	<u>8. 舗装用部材、石材、各種施工材の製造販売</u>
(新設)	<u>9. 古物営業法に基づく古物の売買</u>
<u>7. (条文省略)</u>	<u>10. (現行どおり)</u>

(3) 効力発生日

2021年6月24日(木)

2. その他

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月24日(木)

定款変更の効力発生日 2021年6月24日(木)

以 上